

「ファイナンシャルプランナー」(国家資格) 技能検定合格 報告記

平成28年11月11日(金)

ファイナンシャルプランナー(FP)は、家計に関わる金融、税制、不動産、住宅ローン、保険、教育資金、年金制度などの幅広い知識を備え、顧客のライフプランやニーズに合わせたプランを立案し、資産管理に関して助言をする専門職です。

FP技能検定は、職業能力開発促進法に基づく国家資格で、1級(1年以上の実務経験が必要)から3級まであります。合格すると、「〇級ファイナンシャル・プランニング技能士(国家資格)」と名刺に表記できます。

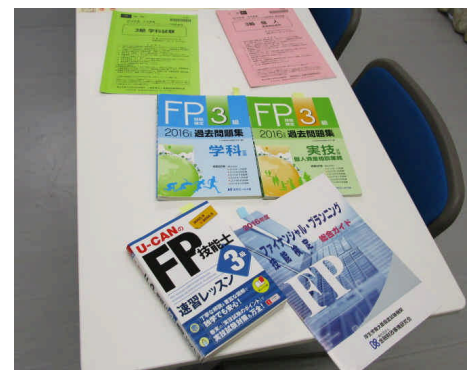
検定試験は、学科(午前120分)と実技(午後60分)からなり、両科目とも60%以上の得点で合格となる。1科目合格は2年間有効で、もう片方合格すると認定されます。惜しい1科目合格は5名でした。

この資格は、金融機関(銀行、生命保険会社、損害保険会社等)に働く場合には、必要なものです。また、税理士、行政書士、社会保険労務士、宅地建物取引士などの専門業にも関わる資格です。

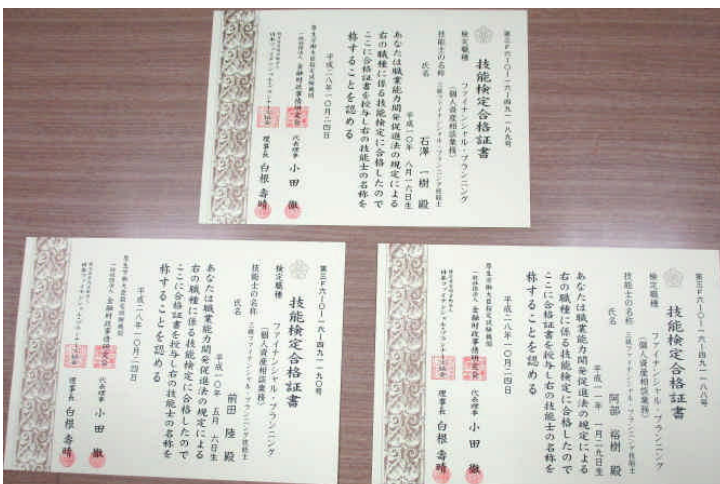
本校のビジネス情報コースの3年生が、団体で受験し、3名が合格(H28.10.24付け)しました。団体受験による複数合格は、共に新潟県初ということで、新潟日報社の取材を受けました。写真で報告します。



取材のカメラに視線を送る生徒達



検定試験に使用したテキスト



技能検定合格証書の拡大



県内初のFP団体受験で、初の複数合格を果たした、誇らしい3名